

## 小規模工事事務取扱要領

### 1 趣旨

静岡市は、小規模工事の施工に伴う事業の効率的な執行を図るため、受注者が提出する書類の省略等による手続の簡略化を実施するものとし、その実施その他小規模工事における事務の取扱いに関しては、静岡市土木工事共通仕様書（静岡市建設局監修）、公共建築工事標準仕様書（国土交通省営繕部監修）、公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省営繕部監修）及び特記仕様書（以下これらを「仕様書等」という。）並びにこの要領の定めるところによる。

### 2 定義

この要領において「小規模工事」とは、静岡市が発注する当初請負代金額が500万円未満（補助事業を含む。）の建設工事をいう。

### 3 提出書類

受注者は、小規模工事の施工に当たり、別紙1及び別紙2に示すとおり書類の提出を省略することができる。ただし、監督員が特に提出を求めた場合は、この限りでない。

### 4 施工管理

#### (1) 出来形管理

出来形管理は、仕様書等に定める出来形管理基準により行うものとする。

#### (2) 品質管理

品質管理は、仕様書等に定める品質管理基準により行うものとする。

#### (3) 写真管理

写真管理は、仕様書等に定める写真管理基準により行うものとする。

### 5 小規模工事の施工における監督員、受注者等の注意義務

(1) 監督員は、受注者が自主管理（工事目的物の品質、精度を完全なものとするため、仕様書等の規格に適合するよう、社内検査を行う等自らが管理（コントロール）することをいう。以下同じ。）の体制（工程、出来形、品質、写真、交通、安全等をいう。以下同じ。）を確立し、施工管理を行うよう指導するものとする。

(2) 受注者は、自主管理体制を確立し、施工管理に責任を持つものとする。

(3) 受注者は、工事の施工に当たり疑義が生じたときは、監督員と協議するものとする。

### 6 附則

この要領は、平成24年4月1日から適用する。

別紙 1

契約関係書類チェックリスト

【静岡県 H24. 4】

項目	細目	摘要		小規模工事	
契約書	当初、変更				
建設業退職金共済組合掛金収納書		契約締結時			
工程表	当初		契約締結後 14 日以内	省略	
	変更	変更した部分は朱書き			省略
主任技術者等	2,500 万円以上は専任、下請契約総額 3,000 万円以上は監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受けている者) 注)変更増で 2,500 万円以上になった場合は、その時点で専任の届出を提出				
請負代金内訳書	発注者の請求のあった場合、契約締結後 140 日以内(契約約款第3条)			省略	
施工計画書※1	工事概要			省略	
	計画工程表				
	現場組織表				
	指定機械	機械の名称、規格、指定番号、台数			省略
	主要資材	品名、規格・寸法、購入会社名			
	施工方法	仮設備計画、工事用地等含む	コンクリートの打設高、型枠の取り外し時期等		省略
	施工管理	工程管理、出来形管理、品質管理、写真管理			省略
	安全管理	安全訓練等の実施は月あたり半日以上			
	緊急時の体制及び対応	緊急時の連絡系統、連絡方法を系統図で記入			省略
	交通管理	発生土等の運搬、現場周辺の交通対策			省略
	環境対策	騒音、振動、水質汚濁等について周辺住民対策			省略
	現場作業環境の整備				省略
	再生資源の利用の促進	建築副産物の量及び処理方法、処理場所			
		再生資源利用計画	建設省令に規定する建設資材(土砂 1,000 m <sup>3</sup> 以上、砕石 500t 以上、加熱アスファルト混合物 200t 以上)を工事現場に搬入する場合、ただし、その目的に照らし全ての工事を対象とする。		
再生資源利用促進計画		建設省令に規定する指定副産物(建設発生土 1,000 m <sup>3</sup> 以上、コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材 200t 以上)を工事現場から搬出する場合、ただし、その目的に照らし全ての工事を対象とする。			
その他					
工事カルテ	契約後	受注時工事カルテ受領書	工事請負代金額 500 万円以上、契約後 10 日以内	省略	
	変更契約後	途中変更時工事カルテ受領書	変更があった日から 10 日以内	省略	
	完了後	竣工時工事カルテ受領書	完成後 10 日以内に提出	省略	
施工体制台帳	施工体制台帳	一次下請契約金額の合計が3,000万円以上(建築一式工事の場合は4,500万円以上)となるとき	工事現場ごとに備え置く	省略	
	施工体制図		工事現場の見やすい場所に掲示	省略	
下請負人通知書					
下請負契約書(写)					
再下請負通知書				省略	
休日・夜間作業届					
材料承諾願	鋼材・コンクリート二次製品、その他材料	JIS 規格品で JIS 工場製品	品質規格証明書	省 略	
		JIS 規格外品	品質規格証明書・検査結果表		
		JIS 規格品で JIS 指定外工場製品	品質規格証明書・検査結果表		
	コンクリート積ブロック、U 型側溝用溝蓋	品質規格適合通知書の写し			
		製品検査表			
	レディーミクストコンクリート(JIS 工場)	JIS 表示許可の写し			
		配合報告書(様式1)			
		配合報告書(様式2)			
		骨材試験成績表(様式3)			
	レディミクストコンクリート非JIS工場 上記の他に	アルカリ骨材反応性試験成績表	有効期限6箇月		
		化学混和材(AE 剤、減水剤標準形、AE 減水剤標準形を除く)の場合、結果報告書をもとに協議			
		プラント施設概要書			
	加熱アスファルト混合物	計量機械の検定証明書			
		品質管理データ			
		セメントの品質証明書			
		骨材成績試験表			
	盛土材	アスファルト試験成績表			
		室内配合設計書			
現場配合設計書					
路盤材	路体材・路床材	試験結果表又は土木事務所の試験合格証明書			
	道路用砕石品質管理試験表				
道路用砕石	品質証明書				
	盛土材料の使用承諾(写し)				
	材料試験結果報告書(粒度、含水比等)				

※ 1 記入例のとおり

別紙 2 完成図書チェックリスト 完成期限の5日前程度に担当監督員に提出し、審査を受ける。【静岡市 H24.4】

項目	細目	適用	小規模工事	
表紙、目次	目次はこのチェックリスト項目に順ずる			
出来形管理	数量総括表	設計上数量に対する出来形数量の過不足のチェック(マイナスは規格値以内)		
	出来形管理表	面積計算、数量計算表等数箇所抽出してチェック 中間検査検測値(朱書)、段階確認検測値(青書)		
段階確認立会願				
工事記録簿	着手から完成日まで日曜、祝日は明示	安全訓練、段階確認等の記載及び立会、検査等の監督員の氏名も記載する		
安全、訓練等の実施報告書		ひと月に半日以上、実施ごとに写真		
材料検査簿	主要な工事材料(鋼材、セメント、杭等)で完成検査時に外部から明視できないものについて、監督員の検印を受ける。生コン納入伝票等は整理して検査時に提示			
建築副産物	搬出調書		省略	
	マニフェスト(産業廃棄物管理票)総括表	個票は整理して保存、検査時に提示		
	再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の利用状況			
	産業廃棄物処理委託契約書(写)、産業廃棄物収集運搬業許可証(写)			
残土処分	残土処分地位図、平面図、運搬経路、写真			
建設業退職金共済証紙受払簿(写)		工事完成時		
品質管理表	測点数が10点以上は工程能力図又は品質管理図表(ヒストグラム等)を作成			
盛土	土の粒度、含水量試験	路床材料 1,000 m <sup>3</sup> につき1回		
	現場密度試験	路体 1,000 m <sup>3</sup> に1回、ただし土量 5,000 m <sup>3</sup> 未満は3回以上、路床 500 m <sup>3</sup> に1回、ただし 500 m <sup>3</sup> 未満は3回以上		
	ブルフローリング試験	路床、路盤仕上げ後、全幅、全区間		
路盤 300 m <sup>2</sup> 以下省略可	締め密度試験	2,000 m <sup>2</sup> までは3個、2,000 m <sup>2</sup> を超える場合は、1,000 m <sup>2</sup> につき1回加算		
	平板載荷試験	1,000 m <sup>2</sup> につき2回		
	ブルフローリング試験	全幅、全区間(2,000 m <sup>2</sup> 以上中規模)		
舗装 300 m <sup>2</sup> 以下省略可	骨材、As 混合物の材料試験	試験練り検査結果により省略可		
	温度測定 110℃以上(トラック1台ごと)	1日4回(午前、午後各2回)		
	密度測定	2,000 m <sup>2</sup> までは3個、2,000 m <sup>2</sup> を超える場合は、1,000 m <sup>2</sup> につき1回加算		
レディミクストコンクリート	レディミクストコンクリート強度試験成績報告書(様式4)	1品種 150 m <sup>3</sup> につき1回6個、δ 7(3個)、δ 28(3個)		
	コンクリート強度検査報告書(様式5)	1品種 50 m <sup>3</sup> 未満の場合、生コン工場における δ 28 の品質検査結果を提出		
	コンクリート強度管理表(様式6)			
	気温及びコンクリート打設記録表(様式7)	管理対象構造物(高さ2m以上の擁壁・橋台・橋脚・内空4m <sup>2</sup> 以上の函渠・1工種10m <sup>3</sup> 以上のもの)		
	コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表(様式8)			
	コンクリート中の塩化物含有量測定表(様式9)	当初1回以後 150 m <sup>3</sup> を超えるごとに1回、測定中の写真提出、0.30kg/m <sup>3</sup> 以下(用心鉄筋等を有しない無筋コンクリートは不要)		
	スランプ試験	強度試験用供試体採取時及び品質が変化したとき		
	空気量測定記録表	〃		
セメントコンクリート二次製品	コンクリート積ブロック	1,000個又はその端数を1ロット(2個)として形状寸法、強度試験結果を監督員に報告		
	U型側溝用溝蓋	1,000個又はその端数を2枚1組として形状寸法、強度試験結果を監督員に報告		
ガス圧接	ガス圧接資格証明書			
	ガス圧接工事検査報告書			
	鉄筋ガス圧接部、超音波探傷検査成績書			
使用材料品質証明書	一覧表(NO27)			
	鋼材	鋼材検査証明書		
	セメント及び混和材料(JIS製品以外)			
	セメントコンクリート製品(JIS製品以外)			
	塗装	塗料一般		
	その他	レディミクストコンクリート	レディミクストコンクリート取扱基準による	
		セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品取扱基準による	
盛土材料		盛土材料取扱基準による		
再生下層路盤		出荷日直近のデータ、出荷量データも合わせて添付		
その他	検査証明書及び出荷証明書等			

注) 小規模工事とは当初請負代金額 500 万円未満に適用する。【静岡市】

「小規模工事（請負代金額500万円未満）の施工計画書記入（例）」

提出書												
1	工 事 名	平成 年度 第 号										工事
2	工 事 場 所	静岡市										
3	工 期	着手	平成		年		月		日			
		完成	平成		年		月		日			
4	契 約 年 月 日	平成	年	月	日							
5	請 負 代 金 額	¥										
	下記のように	提出する。 願いたい。										
	平成	年	月	日	監督員 現場代理人			印				
6	内 容	<p>・土木工事共通仕様書 第1編1-1-6 第1項および小規模工事事務取扱要領に基づき、施工計画書を提出します。</p> <p>上記について承諾する。受理する</p>										
	平成	年	月	日	監 督 員 受 注 者			印				
	(注)											
	1 監督員用、現場代理人用の2部複写とする。											

目 次

1, 計画工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

2, 現場組織表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

3, 主要資材一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

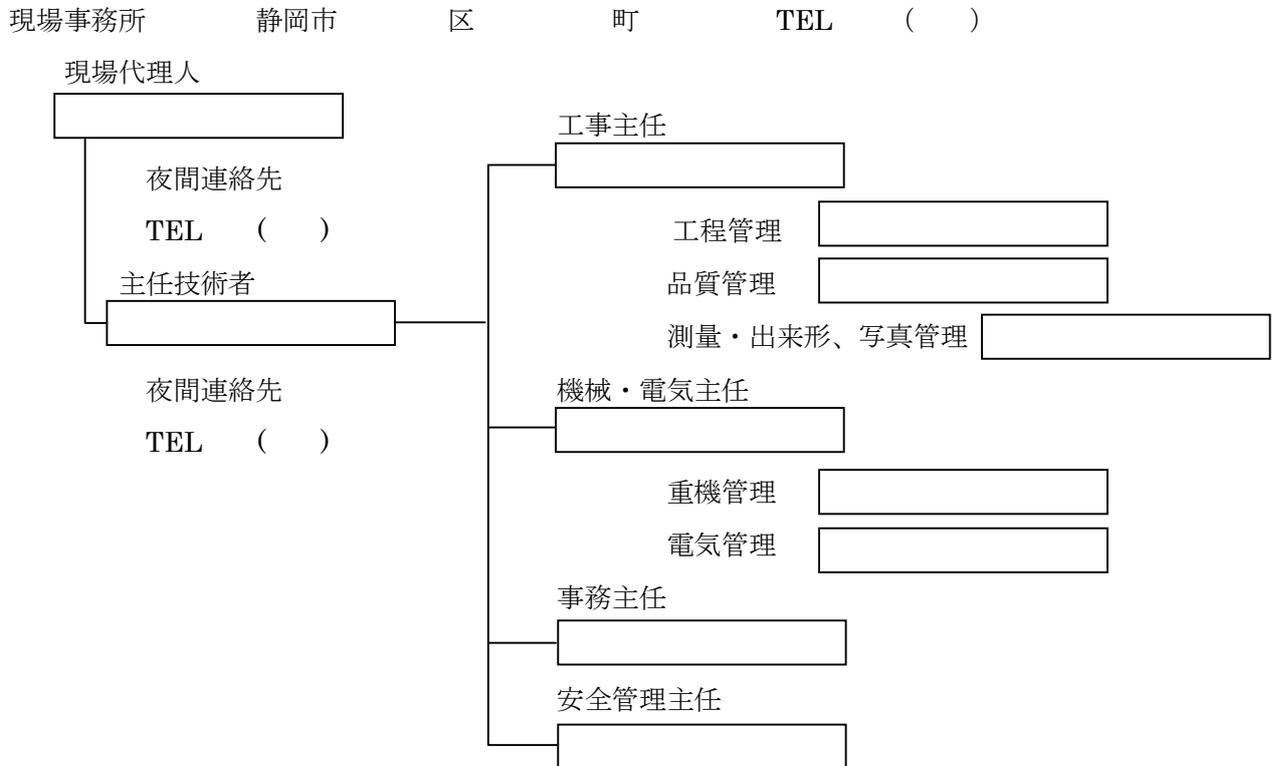
4, 安全管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

5, 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法・・・・・・・・○

1. 計画工程表

1. 工事名	平成 年度		第 号		工 事		2. 工事場所		区 町		備考		
	着手：平成	完成：平成	年	年	月	日	請負代金額		〇〇〇建設株式会社				
							受	注 者	月	月			
3. 工 期	種別	単位	数量	構成比	月		月		月		累計率		
					10	20	10	20	10	20		月	月
◎◎工	◎◎◎工	◎	○	〇〇.〇									
○□△工	○○○工	△	○○	〇〇.〇							90		
	○○○○工	〃	○○	〇〇.〇							80		
	○○○○工	〃	○○	〇.〇									
	□□□工	□	○	〇〇.〇									
	○○工	〃	○	〇.〇									
	○○○○工	〃	○○	〇〇.〇							70		
	○○○工	〃	○	〇.〇									
	○○○○○工	〃	○○	〇.〇							60		
△△△工	○○○○○工	◎	○	〇〇.〇									
◇□工	○○工	◎	○○	〇〇.〇							50		
	○○○工	○	○○	〇.〇									
◆●△工	○○○○工	○	○○	〇.〇							40		
											30		
											20		
											10		
計				100.0							%		
備考	進捗状況	計画	月間	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇		
			累計	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇	〇.〇		
			月間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			累計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2. 現場組織表



## 3. 主要資材一覧表

品名	規格・寸法	単位	数量	製造会社名
コンクリート	18-8-25BB	m <sup>3</sup>	5.0	〇〇生コン(株)〇〇工場
	21-8-25BB W/C60%	m <sup>3</sup>	4.5	〃
再生砕石	RC-40	m <sup>3</sup>	10.8	△△(有)
再生下層路盤材	40-0mm	m <sup>3</sup>	28.5	□□建設(株)・AS工場
落ちふた式U型側溝	PU-3 B300×H500	本	15	□△(株)〇〇工場
700型可変側溝	700-1000 車道用	本	11	〃
溝蓋	B300用 3種 スラグ入	枚	54	〃
鋼製鋼蓋	B300 T-25 細目	枚	6	(株)△△鉄鋼所
溝蓋	B700用 車道用	枚	40	□△(株)〇〇工場
鋼製鋼蓋	B700用 T-25 細目	枚	4	(株)△△鉄鋼所
アスファルト合材	密粒度AS (13) スラグ入	t	24.0	□□建設(株)・AS工場
アスファルト乳剤	浸透用 PK-3	l	244.0	・(株)——静岡工場

#### 4. 安全管理

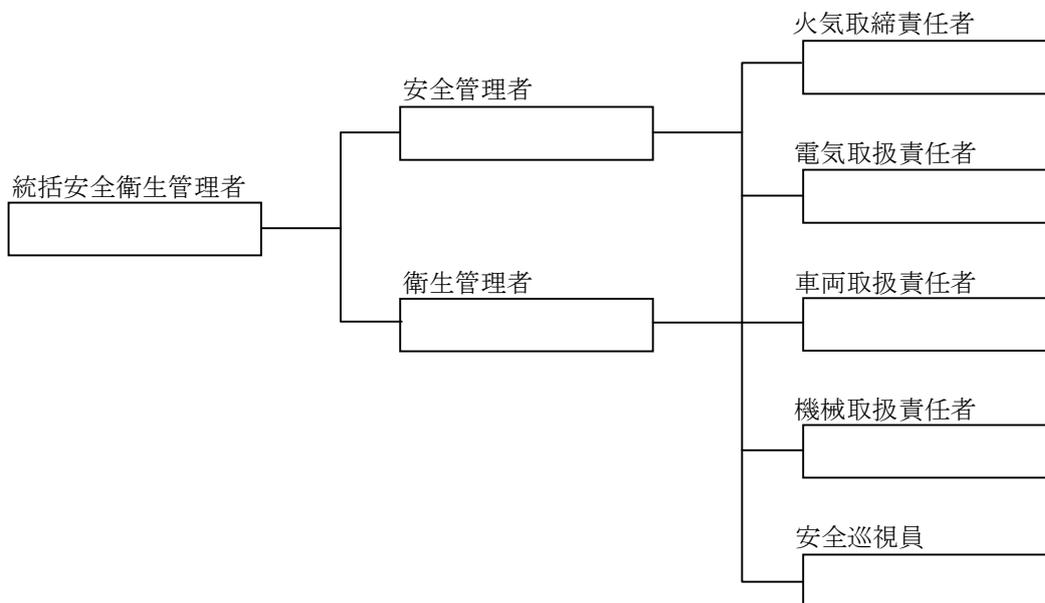
(1) 工事現場における作業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、工事の安全に留意し、現場を管理し、労働災害の防止に努めるため、統括管理者を専任し、労働者に対する安全指導を徹底し、各人の責任体制の確立を図るとともに、作業規則の浸透に努め標準作業動作をする。

(2) 公害、第三者に傷害をあたえないよう、社会的責任体制の確立を図る。

ア 現場内へは一般者の立入りを禁止すると共に通学時の児童への安全を図るように注意し、立看板を設置する。

イ 現場内の整理整頓に努めると共に安全管理日誌による機械器具及び車両の点検、保安帽の着用等定期的に安全巡視員にパトロールさせる等安全管理に関する指導を徹底する。

(安全委員会の構成)



#### 5. 再生資源の利用の促進

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日法律第104号、最終改正平成23年6月3日法律第61号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日付け国土交通事務次官通達）、再生資源の利用の促進について（平成3年10月25日付け建設大臣官房技術審議官通達）、建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（平成18年6月12日付け国土交通事務次官通達）を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図る。（土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-20 建設副産物）

- ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画
- ・再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）